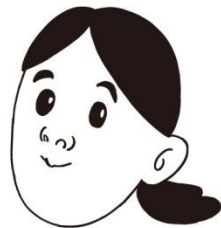


みずま雪絵の 区議会レポート

NO.22 2019/4



〒125-0063 葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

第1回定例会報告

葛飾区議会第1回定例会が、2019年2月18日～3月28日に行なわれましたので、報告致します。29件の区長提出議案が賛成多数で可決、議員提出議案7件のうち3件が可決されました。請願は4件のうち1件が採択されました。



2019年度予算案は過去最高の一般会計予算1961億5千万円と、4つの特別事業会計が賛成多数で原案可決となりました。(5会計総予算2944億1870万円)

意見の分かれた主な議案及び請願	自民	公明	区民	共産	維 ぬ	無 所 属	無 所 属	無 所 属	無 所 属	無 所 属	み ず ま	無 所 属
平成31年度葛飾区一般会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
平成31年度葛飾区国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
葛飾区「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
介護職員の処遇改善が必要である意見書を国に提出することを求める請願	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×
葛飾区議会議場に国旗・区旗の掲揚を求める請願	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○

区政一般質問

I 総合庁舎整備と立石駅北口地区再開発事業について

区内の駅前再開発事業は、区が再開発ビルの保留床を買い取ることで採算が成り立つ、または、フロア使用料を負担することで、維持管理コストが賄われるものが目立ちます。立石駅北口地区再開発事業において示された試算も区が保留床を買い、庁舎移転を行なわなければ再開発ビル自体が成り立たちません。管理費や修繕積立金等の試算も示されておらず、入居者はじめ区財政の後年度負担が見通せず問題だと考えます。駅前再開発のあり方自体を見直す必要があるのではないのでしょうか。

みずま 総合庁舎移転と立石駅北口地区再開発事業は切り離して考えるべき。総合庁舎移転がない場合の試算も示されるべきと考えるが、区の認識を伺う。(他2問・再質問)

区 葛飾区新庁舎整備基本計画に基づき、立石駅北口地区再開発事業で建築される建物に総合庁舎を移転することを前提に準備している。その事を勘案した上で、準備組合は総合庁舎を導入した事業計画を作成している。区も引き続き再開発事業を支援する。

答弁を受けて 再質問を行ないました。前日の他会派の代表質問での答弁で、区長は「再開発事業と区庁舎建替えの事業は別の事業。」と発言しています。そうであるならば、総合庁舎移転がない場合の試算も示されるのは、妥当なのではないのでしょうか。

区の答弁からは、ますます区庁舎移転がなければ成り立たない再開発であることが、浮き彫りとなっており問題だと考えます。

II 会計年度任用職員制度について

会計年度任用職員制度は2020年度から始まります。区で働く多くの非常勤・臨時職員が会計年度任用職員へと移行します。総人件費抑制のため、正規職員を削減し、その受け皿となった臨時・非常勤職員は不安定な雇用、低い賃金水準であり、労働契約法の適用除外にもなっています。

葛飾区には2000名を超える非常勤や臨時の職員がおり、この方たちなしに、葛飾区行政は動きません。会計年度任用職員制度では、退職金や各種手当の支給が行われるようになります。一方で毎年、必ず1ヶ月の条件付き採用期間が設けられ、「年度ごとの任用」が強調された同制度は、臨時・非常勤職員にとっての不安定雇用の是正においては遠ざかる懸念があります。

みずま 会計年度任用職員制度では、次年度も同様に働いても、連続性のないその年度の任用のみ。経験による賃金加算が必要ではないか。(他3問)

区 会計年度任用職員制度の報酬については、「類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号級の給料月額を基礎として、職務の内容や責任、知識、技術及び職務経験等の要素を考慮して定める」とされており、この考えのもと、適切な給与水準を設定していく。

答弁を受けて 会計年度任用職員制度の問題点は、年度ごとの任用になり、不安定雇用という面が強くなっていることだと考えています。その是正においては、今後の法改正も必要なのではないのでしょうか。引き続き、注視していきます。

Ⅲ 子どもの虐待死の防止と、職員の権利保護について

今年1月、千葉県野田市の小学4年生の女子児童が虐待死する事件が起こりました。今回の事件は他自治体での出来事といえども、葛飾区でも、子どもの命が奪われぬよう、あらゆる事例から行政として同様のことがあった場合、区の対応はどのようにするのか、見直し、研鑽していく必要があると考えます。

みずま 千葉県野田市での虐待死事件と同様の事態を招かないために、暴言・暴力等の不当な行為に対しては毅然と対応しなければならないが、現状、区はこのように場合どのように対応を行っているのか。また、暴言等の不当な行動から、職員を保護する観点も含め、全庁的にも威圧的な要求を断る条例が必要ではないか。区の考えを伺う。(他1問)

区 大声を出す等の威圧的な言動や不当な要求があった場合、警備員立会いのもとで対応し、状況に応じて警察へ通報、区役所庁内管理規則に基づく退去命令を行なっている。窓口職員向けの不当要求に対する研修を実施している。お話の条例については今後の研究課題とする。

答弁を受けて 子どもの虐待死防止のため、国連の子どもの権利条約を条例化する必要があること、野田市の虐待死事件の経験から、威圧的な不当要求に対する職員の対応について質問しました。条例制定については、前向きに検討してもらいたいと思います。



2019年度予算に対して

みずまは、一般会計予算、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、駐車場事業の3特別会計予算に反対、介護保険事業特別会計予算は賛成としました。

一般会計予算については、一般質問でも触れた区の財政負担が見通せない駅前再開発、人材確保が困難となっている保育事業の民営化、不安定雇用・低賃金で働く人を増やす行財政改革などを理由に見直しを求めながら、反対としました。

また、予算審査特別委員会で、リリオ電有リノベーション事業の区のフロア使用料負担についての見直し、介護人材確保について、これまでの雇用・定着支援の効果を介護従事者の実態調査を行ない、評価と見直しを続けていくこと、労働環境・条件等の改善に対し、区独自で行なえる施策を検討することを求めました。

3特別事業会計予算については、保険料の負担増加、料金の値上げを理由として反対しました。介護保険事業特別会計については、保険料率の増減はなく賛成としました。

「特別区道」道路占用料の引き上げる条例案に反対

自由に通行・使用ができる道路を、特定の者に使用する権利を与えることを道路占用許可といいます。道路法の規定により、道路境界を超えて敷地から日除け、看板、足場、等を設置し、道路占用をする場合は、道路占用料を納めます(電柱、電線、鉄道等も)。

占用料の引き上げによって、占用者が提供するサービス等の料金や価格に影響を与える可能性があり、区民生活の負担に繋がると考え、反対しましたが賛成多数で可決しました。

請願

「葛飾区議会議場に国旗・区旗の掲揚を求める請願」が賛成多数で採択されました。

国旗については、戦前の大日本帝国憲法の下で「日の丸」と「君が代」が大日本帝国と天皇主権の象徴とされていたことで、国民主権となった日本国憲法と相反するという考え等も根強くあります。教育現場での「日の丸・君が代」強制問題のように、議場に国旗を掲げることは、葛飾区議会が「日の丸」を強制することになると考え不採択としましたが、賛成多数で採択されました。様々な思想や信条が認められるべきで、掲げる必要はないと思います。

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

問い合わせは、みずま事務所 TEL・FAX・メールからお願い致します。